ジャパン・プラットフォーム
シリア人道危機対応支援　対応計画

（２０２５年４月２２日）

２０２５年４月～２０２６年４月

本対応計画の事業は令和７年度当初予算に資する事業である。

GBV 予防啓発セッション©REALs

目次

1. 背景 . . . 3
2. 2024 年度のプログラム成果および振り返り . . . 3
3. これまでの JPF による支援実績 . . . 3
4. 優先事項 . . . 4
5. 対応方針 . . . 6
6. 分野別支援計画 . . . 6
6.1 [保護(Protection)] . . . 6
6.2. [レジリエンス強化（生活・生計支援(Livelihood)、教育、農業、職訓など）] . . . 6
6.3.[生命を守るための支援(Life-saving)セクター] . . . 7

※本対応計画は、2025 年 4 月時点の情報に基づいている。JPF の加盟団体が当該国において具体的な事業を形成する際は、最新の情報および当該国における国際的な対応計画(Humanitarian Response Plan など)に則ることが前提となる。

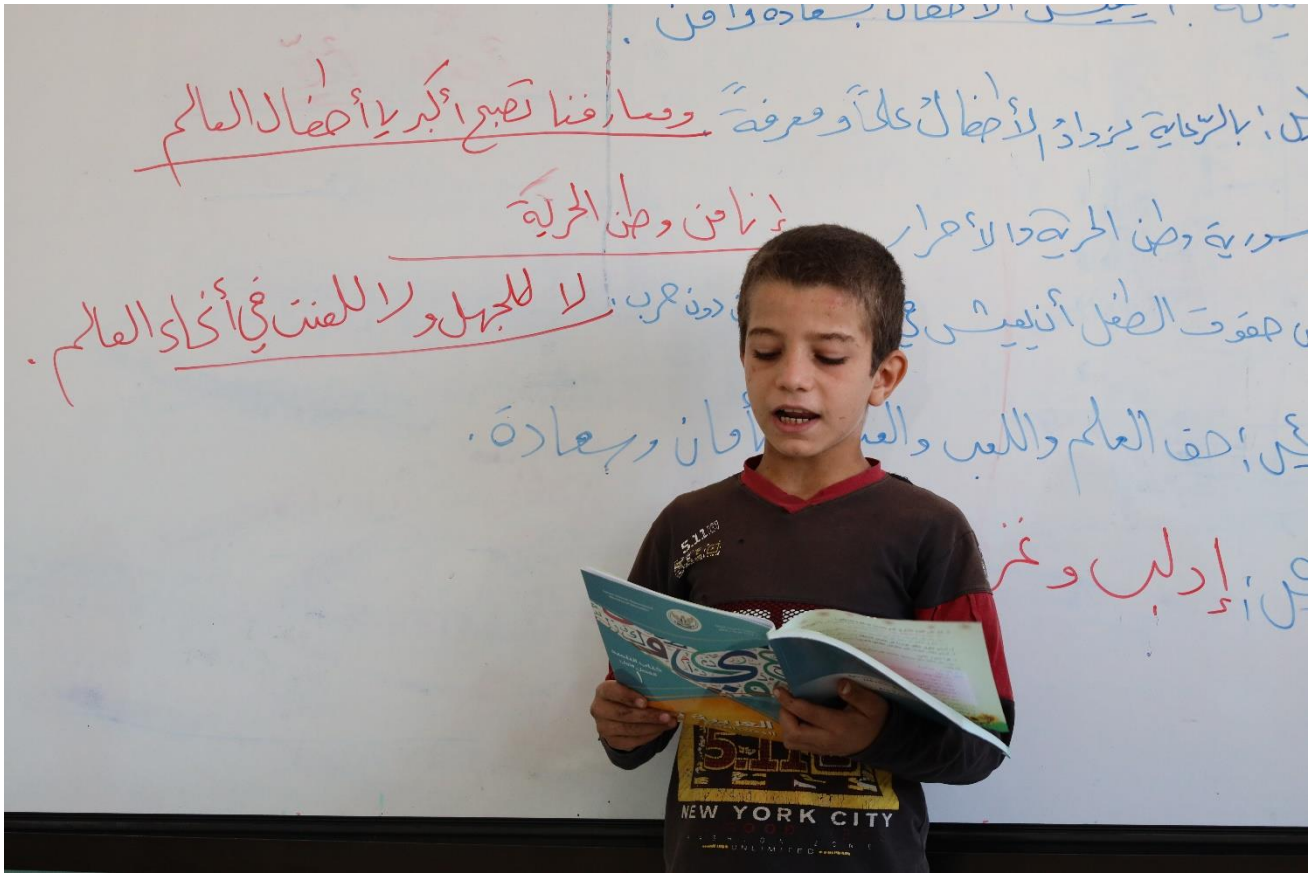

支援校で授業を受ける生徒©WVJ

1. 背景

2024 年 12 月 8 日、シリアで過去 40 年、親子 2 代に渡るアサド政権が崩壊し、それまで主にシリア北西部を支配していた「シャーム解放機構」(HTS) を中心とする旧反体制派勢力が暫定政権を担う形となっている。統治体制に変革は起こったものの、生活インフラの再建や必要とされる行政サービスが人々に行き渡るようになるには、まだまだ時間を要する状況で、現在人道支援を必要としている人々の数は 1,670 万人に上るとされている[1]（うち国内避難民(IDPs)キャンプ滞在者が約 230 万人、キャンプ外滞在の IDPs が約 340 万人、脆弱な住民が約 1,080 万人[2][1]）。アサド政権崩壊後、130 万人近く（うち 92.6 万人が IDPs、約 35.5 万人が外国から）がそれぞれの出身地に帰還したものの、14 年におよぶ戦闘で国土や家屋は荒廃し、地雷や不発弾(UXO)、法的地位を保障する書類の欠如など、人々は人道的支援、とりわけ保護を必要としている。なかでも女性が世帯主の世帯では、様々な形でのジェンダーに基づいた暴力（GBV）や生命を守るための負の対処法を取らざるを得ないリスクに晒されている[3][2]。保護に加え、公衆衛生・基礎的な保健サービス、食料安全保障と栄養、水衛生、傷病治療とトラウマ対応など、生命を守り、生活環境の改善を図るための人道支援が必要とされている。

2. 2024 年度のプログラム成果および振り返り

JPF は、イラク・シリア人道危機対応計画(シリア国内)(2024 年 5 月から 2025 年 5 月)を策定し、2024(令和 6)年度は、2023 年度当初予算を財源として 6 団体 6 事業を展開、2024 年度当初予算を財源として 6 団体 6 事業を展開してきた。この内事務局として、3 事業を対象に事業の妥当性や効果、インパクトについての価値判断を含む事業の質の向上とアカウンタビリティの担保、及び学びと今後の事業改善を目的とした第三者モニタリング・評価が実施された。さらにアサド政権崩壊後、新たに立ち上げられたシリア人道危機対応支援プログラム下において、緊急準備金により 6 団体 6 事業が開始された。

3. これまでの JPF による支援実績

JPF は、2013 年からシリアでの人道危機に対する緊急人道支援を開始し、シリア国内ではこれまでに合計 97 事業を実施しており、総事業費は約 64 億円、総裨益者数は 120 万人以上となっている。

---

[1] https://reliefweb.int/report/syrian-arab-republic/syrian-arab-republic-humanitarian-response-priorities-january-june-2025-march-2025

[2] https://www.unocha.org/attachments/f52c8967-2d37-4d7e-9137-6123313b2c24/Humanitarian%20Response%20Priorities_Jan%20-%20Mar%202025%20-%20Syrian%20Arab%20Republic%20%281%29.pdf
P13

[3] https://www.unocha.org/attachments/f52c8967-2d37-4d7e-9137-6123313b2c24/Humanitarian%20Response%20Priorities_Jan%20-%20Mar%202025%20-%20Syrian%20Arab%20Republic%20%281%29.pdf
P8

初冬に種まきをして発芽した小麦の畑と農家の人Ⓒパルシック

4. 優先事項

上記、「1. 背景」に記載の通り、シリアでは、アサド政権からの体制移行が進んでいる中で、依然統治体制が確立されていないことから、行政サービスは提供されず、生活インフラの再建も進まないまま、約 14 年におよんだ紛争の負の遺産のみが残され、今なお多くの人々が生活再建がままならない状況下に置かれている。こうした人道支援を必要としているシリアに対し、JPF は、国際社会のシリア国内支援方針と足並みを揃え、下記の 3 点を本プログラムの重点目標とする。

【2025 年度当初予算を財源とする事業】

優先事項		優先事項内容
1	依然統治体制の確立されていない脆弱国家において、すべての人々の保護と人権が担保され、保護のリスクが軽減される支援	紛争で荒廃した社会基盤、脆弱な財政と経済状況により人々の心理的ストレスや暴力のリスクは増大し、治安の悪化等も伴って、特に女性や子どもの保護の必要性は継続的に存在している。全てのシリア人の権利・尊厳の保護・向上が国際基準に則って担保され、かつ暴力の平和的仲裁・調停が促進されるよう喫緊の人道危機として優先的に支援する。
2	先の見えない長期に渡る避難生活からの復興・再生、生活基盤(livelihood)の再建に取り組むすべての脆弱な人々のレジリエンスを強化し、自立を促す支援	シリアの先行きは依然として不透明なままであることから、支援対象地域におけるすべての脆弱な人々が人道危機を脱し、中長期的に自立できるよう社会福祉サービスの提供や生産活動の再開、教育機会へのアクセスや生計向上手段の獲得、社会的結束等レジリエンスの強化を支援する。

3	特に人道支援を必要としている人々の生命を救い安全を確保する支援	政権・統治体制変革後も引き続き人道危機状況が改善されないシリアにおいて、人々の基本的ニーズ、食料安全保障および水衛生・住環境改善支援を中心とした、より脆弱な人々の生命を守るための(Life-saving)支援を優先する。

コンセプトノート審査に際しての評価基準（2025 年度当初予算）：

1. 申請団体の当該国・地域における過去実績
2. 申請団体の当該国・地域における他ファンドの獲得状況と企画力、活動方針
3. UNOCHA Humanitarian Response Priorities や Regional Refugee & Resilience Plan (3RP)/Regional Strategic Overview 2025 等の情報や指針に一致し、かつ優先順位として①人々の権利および尊厳の保護・保護リスク軽減に資する支援、②生活再建のためのレジリエンス強化に資する支援、③生命を守るための支援であること
4. コンセプトノート申請事業の直間比率（直接事業費と間接事業費の比率）
5. 邦人の入国・入域ができない条件下において、日本の NGO 団体の主体性確保を確認するための 3 要件[4]のいずれかを満たしていること

PSS ワークショップに参加する子どもたち©ピースウィンズ・ジャパン

[4] 1. 邦人職員を事業地の近隣地に派遣し、事業の実施について同職員が現場の実施を担う現地団体と密接に連絡を保ち指示を出せる体制にあること
2. 現在は邦人が立ち入りできないものの、過去において邦人職員が駐在し、自ら発掘した現地団体と二人三脚で事業実施を行った経験が豊富であって、そのように信頼関係のある現地団体に現場の実施を担ってもらうこと
3. 邦人の立ち入りができないものの、自らが現地事務所を立ち上げてそこで直接雇用した現地スタッフが本部邦人職員の指示を直接受けて事業を行うこと

5. 対応方針

プログラム概要(シリア国内)

期　間	2025 年 4 月~2026 年 4 月 (ただし、通常予算を財源とするプログラムの事業は、事業開始から 1 年間を事業期間とする)
支援対象地域	シリア全土
2025 年度予算	1.94 億円 (2025 年度当初予算:194,000,000 円)

本プログラムの複数年化に係る方向性は、今後、常任委員会での協議事項とする。

6. 分野別支援計画

6.1 [保護(Protection)]

児童婚や児童労働、家庭内での暴力やネグレクトなどのリスク軽減、その他、深刻化している保護リスクに対応するため、家庭の安定を目指す生計支援、女性や子ども、障害者など脆弱な人々を対象とするリスク啓発、GBV 予防啓発、精神保健・心理社会的支援、リハビリテーション、物資・現金支援、個別保護支援、家族の再統合支援などを実施する。また、特に人口の一定数を占めながらも意思決定から排除されがちな女性や若者等の人材育成を通じてコミュニティレベルの仕組みづくりを促進し、地域全体のレジリエンスを強化することで、平和的な紛争解決および仲裁・調停、社会的結束の促進を目指す。

さらに、子どもの保護に関して、学校修復を支援することで子どもたちに安全な居場所及び学習環境を提供するとともに、教育の重要性や児童労働、児童婚等のリスクの啓発を行なう。同時に、残存爆発物のリスクに対し、爆発物リスク回避教育を実施する。また、教育の機会を逃した若者に、尊厳のある生活が送れるよう初等教育を提供する。より脆弱な若者も参加できるよう託児スペースを学校に設置する。紛争や貧困から自尊感情が著しく低下している若者に、ストレスへの対処法やコミュニケーションスキルが身に付くライフスキル活動を提供し、レジリエンスを高める。帰還民や国内避難民の避難生活の持続的支援として、現地支援団体に対するキャパシティ・ビルディングも実施する。長期的に地域の保護支援を担うアクターとなり得る現地支援団体が、適切な人道基準や保護基準を満たした質の高い支援を実施できるよう、活動改善や規定整備への支援を行う。

6.2. [レジリエンス強化（生活・生計支援(Livelihood)、教育、農業、職訓など）]

労働搾取、性的搾取、貧困、武装組織の勧誘等のリスクが高い環境下にある若者に、職業訓練と起業の伴走支援を行い、若者が希望する仕事に就いて、安定した収入を得られるようにする。

国内避難民、帰還民、GBV 被害者や心的外傷を抱える子どもがいる世帯など、脆弱性の高い人びとに対して、カウンセリングや MHPSS を提供すると同時に、彼ら彼女らが社会復帰し経済的に自立していくための生計支援活動（農牧畜業再開支援、小規模ビジネス起業支援）を実施する。また生計支援活動と並行

し、地域の持続的な平和を実現するためホストコミュニティ、国内避難民、帰還民間や、異なるバックグラウンドや信念を持つ人々の間の社会的結束を促進する活動や人材育成を行い、レジリエンスの強化を図る。

教育セクターでは、帰還民が多く予想される地域、及び校舎の損壊が激しい地域で、公立学校の修復を行なう。障害やジェンダーに合理的配慮した校舎の修復を行ない、子どもたちに安全で機能的な学習環境を提供することで、教育へのアクセス向上を図る。

6.3.[生命を守るための支援(Life-saving)セクター]

2023 年 12 月のアサド政権崩壊以前から、シリア国内の食料安全保障の状況は大変厳しかったが、2024 年 11 月末以降、 国外のシリア難民、そして国内避難民が一斉に帰国したことが食料不安の状況に拍車をかけた。現在、食料不安に直面している人は約 1,456 万人にのぼり、このうち約 910 万人は「急性の食料不安」の状態にあり、さらに約 130 万人はその中でも特に深刻な「重度の食料不安」に分類されている。また、約 540 万人が今後飢餓に陥るリスクがあるとされている。農牧畜業活動が紛争のため中断され、今も再開できていない世帯に対して、農業資材（種、肥料、農薬、トラクターのレンタル、家畜の提供等）の提供、定期的な研修やフォローアップを実施する。農牧畜業を再開し、次のシーズンには自力で農業を継続できることを目指した支援を行うことにより、地域の食料安全保障の回復改善に貢献する。

[1] OCHA, Syrian Arab Republic: 2024 Humanitarian Needs Overview (February 2024), March 2024

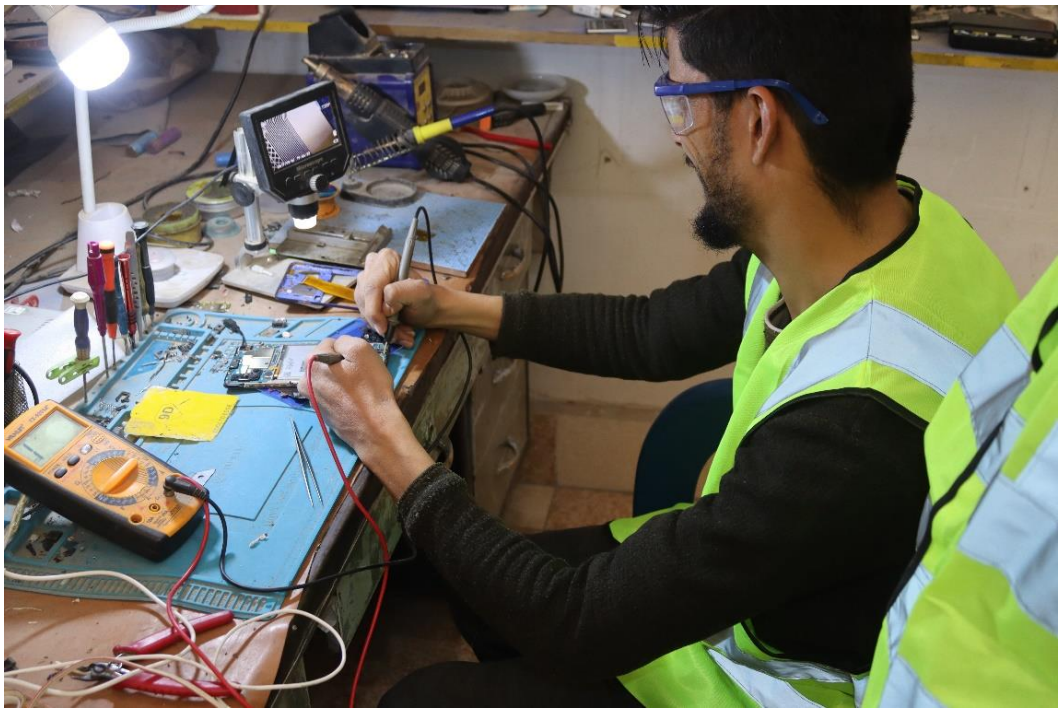

若者への職業訓練・電気機器修理コースⒸIVY

編み物のスキル向上を通じた心理グループワークショップ©REALs